

# 登園許可証について

プリスクレールディゾアンジェ  
ナーサリーde アンジェ&バンビーナ・プチアンジェ

保護者各位

人から人にうつる感染症は学校(園)生活において注意が必要です。学校保健安全法及び学校保健安全法執行規則に感染症の種類やその出席停止期間の基準が定められています。  
下記の表に沿って医師の診断と登園許可を得てください。

## 1. 医師が記入した登園許可書が必要な感染症

| 病名                     | 登園停止期間  |
|------------------------|---|
| 麻疹(はしか)                | 解熱後、3日を経過するまで   |
| 風疹(三日はしか)              | 発疹が消失するまで   |
| 水痘(水ぼうそう)・带状疱疹(※①)     | すべての発疹がかさぶたになるまで  |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)        | 耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで                    |
| インフルエンザ                | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(乳児から幼児については3日※②)を経過するまで            |
| 百日咳                    | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                   |
| 結核                     | 感染の恐れがなくなるまで  |
| 咽頭結膜炎(プール熱)<br>アデノウイルス | 主症状が消失した後2日を経過するまで  |
| 流行性角結膜炎(はやり目)          | 感染力が極めて強いので医師の診断がでるまで                                     |
| 急性出血性結膜炎               | 医師の判断が出るまで  |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O-157)     | 感染力が極めて強いので医師の診断がでるまで                                     |
| 髄膜炎菌性髄膜炎               | 感染の恐れがなくなるまで  |
| 新型コロナウイルス感染症           | 発症した日を0日目として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(無症状の場合は検体採取日を0日目) |

※①第2種感染症の対象ではない。

※②乳児から幼児についてはウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱後3日を経過するまで」とする。

## 2. 医師からの登園可能と判断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

| 病名              | 登園・登室のめやす            |
|-----------------|----------------------|
| 手足口病            | 症状が改善し全身状態が良好        |
| 溶連菌感染症          | 治療開始後24時間経過し、全身状態が良好 |
| 伝染性紅斑(りんご病)     | 全身状態が良好              |
| 感染性胃腸炎          | 医師の判断がでるまで           |
| ヘルパンギーナ         | 全身状態が良好              |
| マイコプラズマ肺炎       | 症状が改善し全身状態が良好        |
| RSウイルス感染症       | 症状が改善し全身状態が良好        |
| ヒトメタニューモウイルス感染症 | 症状が改善し全身状態が良好        |

## 3. どちらも必要がない感染症(ただし医師の判断を受けてから登園してください)

| 病名          | 注意事項                            |
|-------------|---------------------------------|
| 伝染性膿痂疹(とびひ) | ガーゼなど通気性の良いもので覆うことが望ましい         |
| 伝染性軟属腫(水いぼ) |                                 |
| 頭じらみ        | 医師の診断を受け、スミスリンシャンプー・パウダーなどで駆除する |

※突発性発疹・不明発疹症・川崎病については全身状態が良好であれば登園は可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

# 登園許可証(医療機関が記入)

プリスクレールディゾアンジェ  
ナーサリーde アンジェ&バンビーナ・プチアンジェ

**医師が記入した登園許可証が必要な感染症**

| ○印 | 病名                     | 登園停止期間  |
|----|------------------------|---|
| 1  | 麻疹(はしか)                | 解熱後、3日を経過するまで   |
| 2  | 風しん(三日はしか)             | 発しんが消失するまで  |
| 3  | 水痘(水ぼうそう)・带状疱疹(※①)     | すべての発しんがかさぶたになるまで   |
| 4  | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)        | 耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態がりょうこうになるまで                 |
| 5  | インフルエンザ                | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(乳児から幼児については3日※②)を経過するまで            |
| 6  | 百日咳                    | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                   |
| 7  | 結核                     | 感染の恐れがなくなるまで  |
| 8  | 咽頭結膜炎(プール熱)<br>アデノウィルス | 主症状が消失した後2日を経過するまで  |
| 9  | 流行性角結膜炎(はやり目)          | 感染力が極めて強いので医師の診断がでるまで                                     |
| 10 | 急性出血性結膜炎               | 医師の判断が出るまで  |
| 11 | 腸管出血性大腸菌感染症(O-157)     | 感染力が極めて強いので医師の診断がでるまで                                     |
| 12 | 髄膜炎菌性髄膜炎               | 感染の恐れがなくなるまで  |
| 13 | 新型コロナウイルス感染症           | 発症した日を0日目として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(無症状の場合は検体採取日を0日目) |

※①第2感染症の対象ではない

※②乳児から幼児については、ウィルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱後3日を経過するまで」とする。

(提出先) \_\_\_\_\_ 園 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

出席停止期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園してもよいことを証明します。

医療機関名 \_\_\_\_\_ 医師名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

----- きりとり -----  
**登園届(保護者が記入)**

プリスクレールディゾアンジェ  
ナーサリーde アンジェ&バンビーナ・プチアンジェ

**医師から登園可能と判断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症**

| ○印 | 病名              | 登園のめやす               |
|----|-----------------|----------------------|
| 1  | 手足口病            | 症状が改善し全身状態が良好        |
| 2  | 溶連菌感染症          | 治療開始後24時間経過し、全身状態が良好 |
| 3  | 伝染性紅斑(りんご病)     | 全身状態が良好              |
| 4  | 感染性胃腸炎          | 医師の判断がでるまで           |
| 5  | ヘルパンギーナ         | 全身状態が良好              |
| 6  | マイコプラズマ肺炎       | 症状が改善し全身状態が良好        |
| 7  | RSウィルス感染症       | 症状が改善し全身状態が良好        |
| 8  | ヒトメタニューモウィルス感染症 | 症状が改善し全身状態が良好        |

(提出先) \_\_\_\_\_ 園 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

受診した病院名 \_\_\_\_\_ 通院した期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
登園可能と判断された日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記の通り相違ありません \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_